

別 添

名古屋市総合計画2023(案)に対する
市民意見の内容及び市の考え方

目 次

名古屋市総合計画2023（案）に対する市民意見の概要	1
名古屋市総合計画2023（案）に対する市民意見の内容及び市の考え方 ..	2
名古屋市総合計画2023について	2
施策体系	6
都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち.....	6
都市像2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち.....	10
都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち.....	14
都市像4 快適な都市環境と自然が調和したまち.....	18
都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち...	32
市民サービスの推進	37

名古屋市総合計画2023（案）に対する 市民意見の概要

「名古屋市総合計画2023（案）」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容は、一部要約または分割して掲載しましたのでご了承ください。

1 意見募集期間

令和元年7月1日（月）から令和元年7月31日（水）

2 意見提出状況

提出方法	郵便	ファックス	電子メール	直接持参	合計
提出者数	146名	81名	28名	1名	256名
件数	165件	85件	78件	1件	329件

3 意見の内訳

項目		意見数
名古屋市総合計画2023について		17件
施策体系		312件
都市像1	人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち	11件
都市像2	安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち	11件
都市像3	人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち	11件
都市像4	快適な都市環境と自然が調和したまち	250件
都市像5	魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち	20件
市民サービスの推進		9件
合計		329件

名古屋市総合計画2023（案）に対する 市民意見の内容及び市の考え方

●名古屋市総合計画2023について（17件）

計画策定の考え方について（4件）

【市民意見の概要】

- ・名古屋の歴史、文化などを参考に施策を展開してほしい。「物をつくる」ことより「ソフト面」を重視してほしい。
- ・名古屋は地味でめだたない方がよく、住みやすい都市が一番である。
- ・50年先を見据え、世界に誇れる名古屋市を実現してほしい。
- ・市の人口推計が、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計より減少が少なくなっていることについて説明してほしい。

【市の考え方】

総合計画の策定にあたっては、名古屋の位置・地勢、まちなりたち、個性豊かな歴史、文化などの名古屋の強み、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化など本市を取り巻く社会経済情勢と課題を的確に捉えた上で、本市のめざす都市像などを「長期的な展望に立ったまちづくり」として示し、その実現のために必要な施策・事業を総合的・体系的にとりまとめています。

また、社会を支える「ひとづくり」をはじめ、未来につながる好循環を生み出す投資を積極的かつ戦略的に行うことにより“住みやすさ”“強い経済力”“にぎわい”“持続可能性”を兼ね備えた、世界に冠たる「NAGOYA」をめざしていきます。

人口推計については、本市、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）ともに、コーホート要因法により推計を行っています。本市と社人研の推計値に差が生じる主な要因のひとつとして、社人研が国勢調査年の平成27（2015）年の人口を基準としていることに対し、本市では、直近の動向を考慮するため、平成30（2018）年の推計人口を用いていることがあげられます。

長期的展望に立ったまちづくりについて (3件)

【市民意見の概要】

- ・重点戦略にもっと力を入れることで、住みやすく安心して暮らせるまちになり、名古屋が良いまちへと発展していくと思う。
- ・重点戦略は、「優先的に取り組む中長期的な戦略を、選択と集中の観点から、重点戦略として設定します」とあるが、「選択と集中の観点」には弱者切捨ての思想が含まれていることから、「選択と集中の観点」を削除してほしい。
- ・リニア中央新幹線が開業に至るまでには、トンネル掘削土の問題などさまざまな問題や課題があることから、それも計画に記載するべきである。

【市の考え方】

「子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます」、「みんなにやさしい福祉を実現し、元気に活躍できるまちづくりを進めます」、「災害から命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します」、「強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、環境と調和した都市機能を強化します」を「重点戦略」として設定し、今後、重点戦略に位置づけられた取り組みに対して、行政資源を優先的に配分していきます。

また、限られた行政資源を最大限に活用し、戦略的なまちづくりを進めていくためには、選択と集中の観点をもって、行政資源を配分していくことが必要であると考えています。

リニア中央新幹線の関連事業は、本市はもとより、圏域の発展に資するものであると考えています。開業に向けた工事などにおける様々な課題については、事業主体であるJR東海に適切に対応するよう求めています。

計画の構成・まとめ方について（4件）

【市民意見の概要】

- ・まちづくりの方針、めざす都市像、将来の都市構造、重点戦略の関係がばらばらであるため、第3章を削除してほしい。
- ・第4章は削除してほしい。
- ・SDGsに掲げられる17の目標・167のターゲットと総合計画との関係性・関連性がわかりにくい。

【市の考え方】

総合計画は、「名古屋市基本構想」のもと、令和12（2030）年ごろを見据えた本市のめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として第3章にとりまとめるとともに、めざす都市像の実現に向けて計画期間（5年間）に取り組む施策・事業を第5章にとりまとめています。

また、第4章に記載する第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業は、本市に大きな影響を与えるプロジェクトであり、施策・事業を進めていく上での重要な柱です。開催・開業後の都市の姿やその実現に向けた方向性を市民、企業、大学、NPO、その他さまざまな主体と共有した上で、協力しながら事業を進めていく必要があることから、第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業の2つの視点からまちづくりの基本目標などを1つの章としてまとめました。

SDGsについては、その理念を本市のあらゆる組織において共有するため、本計画において、SDGsに掲げられた17の目標と本市が取り組む施策との関係性を整理し明示したところです。本計画の施策推進を通じて、SDGsについて市民、企業、NPOなど多様な主体に広く浸透をはかり、オール名古屋で目標の達成に取り組んでいきます。

計画の推進について（4件）

【市民意見の概要】

- ・各施策の達成度評価に「～だと思ふ人の割合」のような主観的で一貫性に欠ける基準を使わず、客観的かつ測定可能な指標を使用してほしい。
- ・前回の総合計画から引き続き実施される政策については、前回（あれば前々回も）の実績を併記しないと目標設定の妥当性がわかりにくい。
- ・全ての方針に賛成だが、これだけの事業を完遂するには多くの事業費が必要となる。資金が賅えない状況でこの様な構想は実現可能なのか。
- ・市内に所在する国連地域開発センター（UNCRD）を総合計画に位置づけ、同センターの取り組みを充実・強化してほしい。

【市の考え方】

施策の進ちよくを示す「ものさし」として、アンケートによる主観指標と、事業量などによる客観指標を組み合わせ、各施策に2～4つの指標を設定しています。

目標値については、名古屋市総合計画2018の最終年度である平成30（2018）年度の実績を現況欄に示した上で、計画目標の設定を行っています。

計画の進行管理については、毎年度、施策ごとに設定した成果指標の状況と掲載事業の実施状況を把握し、公表します。

また、本計画の掲載事業の実施に要する事業費の概算を計画事業費として示すとともに、毎年度の予算編成においては、本計画の重点戦略に基づき、実施状況を踏まえ予算の重点化をはかります。

本計画の推進にあたっては、行政だけでなく、市民、企業、NPOなどと協力しながら事業を進めていくことが必要であることから、今後も、国際連合地域開発センター（UNCRD）を含む多様な主体と連携を図っていきたいと考えています。

市政運営の取り組みについて（2件）

【市民意見の概要】

- ・定員の見直し・再配分が挙げられているが、定員ありきではなく、行政サービスに期待される質を維持しつつ、職員に過大な負荷がかからないように留意しながら、可能な範囲で最適化してほしい。
- ・AIの活用を推進してほしい。

【市の考え方】

行政運営にあたっては、常に組織及び運営の合理化につとめることが使命であると考えています。今後についても、公的関与の必要性を確認しながら民間活力の活用等を進めるとともに、必要な事務事業に対し行政資源の再配分を進め、全体として市民サービスの質を確保しつつ持続可能な行政運営につとめていきます。

また、AI等の新たな技術を活用することで、生産性の向上をはかり、事務の効率化を進めていきます。

●施策体系（312件）

都市像1

人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち（11件）

【施策1】人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります（1件）

人権について（1件）

【市民意見の概要】

- ・人権の視点を土台に施策を展開してほしい。また、部落に関する条例は制定しないでほしい。

【市の考え方】

本市では、市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」の実現をめざし、行政のあらゆる分野において、人権尊重の視点を持って施策や事業に取り組んでいます。

また、「新たなごや人権施策推進プラン」及び「部落差別の解消の推進に関する法律（平成28（2016）年12月施行）」に基づき、同和問題（部落差別）の解決に向けた取り組みを推進しています。

【施策2】男女平等参画を総合的に進めます（5件）

性的少数者について（3件）

【市民意見の概要】

- ・性的マイノリティへの対応として、セミナーや講演会の開催にとどまらず、条例レベルでの権利保障をしてほしい。
- ・同性パートナーシップ制度を導入してほしい。
- ・セクシュアルマイノリティが集まれる場所や相談できる場所がないと思う。行政として、セクシュアルマイノリティの取り組みを見える化してほしい。

【市の考え方】

平成30（2018）年度に性的少数者に関する1万人市民意識調査を実施し、さまざまなご意見をいただきました。その結果から、まずは性的少数者に関する正しい理解の促進や、当事者だけではなく家族や友人なども利用できる相談窓口の設置に取り組み、より多くの意見をお聞きする必要があると考えています。

令和元（2019）年度には、性的少数者に関する専門相談窓口の設置を予定しているほか、毎年、性的少数者に関する講座を開催するなど、性的少数者に関する正しい理解の促進につとめています。

今後も、相談窓口や各種取り組みが多くの人に伝わるよう積極的に推進していきます。

女性の活躍について（2件）

【市民意見の概要】

- ・女性の活躍推進企業認定も素晴らしい取り組みだが、「男女均等な採用選考ルール」を守ることを徹底してほしい。
- ・若い女性が名古屋から東京へ流出している。子育てしやすいまちという方針は理解できるが、若い女性が少なくなるとは子育てができない。若い女性への魅力を向上させるなど、対策を検討してほしい。

【市の考え方】

女性の活躍推進企業を増やすことで、男女ともに働きやすい環境づくりにつとめるとともに、国・県・関係機関との連携を深めることで、雇用等の場において女性が活躍できるよう男女平等の実現につとめます。

若い女性の転出理由の多くは仕事の都合であり、働く女性が魅力を感じるまちとしての磨き上げや発信をしていく必要があると考えています。このため、女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業を認定し、その中で特に優れた取り組みをしている企業を表彰する「女性の活躍推進企業認定・表彰制度」をはじめ、子育てにやさしい活動を行っている企業を認定し、その中から特に優れた活動を行っている企業を表彰する「子育て支援企業認定・表彰制度」、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業を認証する「ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度」を推進するなど、今後も、女性が働きやすい環境づくりにつとめます。

また、中小企業における人材確保の観点から、企業及び女性向けのセミナーを実施し、企業における女性の活躍を支援します。

【施策3】生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します（1件）

喫煙対策について（1件）

【市民意見の概要】

- ・飲食店の完全禁煙化を実現してほしい。

【市の考え方】

本市では、受動喫煙の防止をはかるため、改正健康増進法の内容や受動喫煙による健康への影響について周知・啓発を行っています。

令和2（2020）年4月1日に改正健康増進法が全面施行されることにより、多くの施設において屋内は原則禁煙となり、屋内での喫煙は法令で定められた基準に適合した喫煙専用室の設置が必要となるなど、受動喫煙対策は今後も強化されていきます。

いただいたご意見を受け止め、参考にしながら、改正健康増進法の内容や受動喫煙による健康影響について、一層の周知・啓発につとめていきます。

【施策4】適切な医療を受けられる体制を整えます（1件）

救急医療体制の充実について（1件）

【市民意見の概要】

- ・救急医療体制の充実に向けて、市立大学病院救命救急センターの機能強化だけでは不十分だと思うので、他大学病院も含めてほしい。

【市の考え方】

本市では、救急科専門医が不足している状況であり、救急医療に携わる人材育成が喫緊の課題となっています。

引き続き、救急医療体制全体の中で検討していきます。

【施策6】高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します（2件）

地域包括ケアについて（2件）

【市民意見の概要】

- ・いきいき支援センターの認知度について、成果指標の目標値があるが、どのように広報するのか。
- ・民生委員制度の充実をはかってほしい。

【市の考え方】

いきいき支援センターの認知度を上げるためには、高齢者のみならず幅広い世代に向けて広報していく必要があると考えています。そのため、全戸配布予定の地域包括ケアガイドブックの活用や各医療機関等にパンフレットを配架するなど、積極的に広報していきます。

民生委員法では、民生委員の職務として、住民の生活状態の把握や援助を必要とする方への相談援助、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報提供等が定められています。そうした中で、本市の民生委員は、ひとり暮らし高齢者をあたたかく見守る運動やサロン運営への参加、高齢者世帯実態把握調査等の行政への協力など、さまざまな活動を行っています。

地域における福祉課題が多様化・複雑化し、民生委員の役割に対する期待とともに、負担も増えている中で、民生委員だけでなく、地域住民や団体、相談支援機関、企業、行政等、さまざまな主体が連携・協働して、地域の福祉を推進していく必要があると考えています。

【施策9】誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます（1件）

生活支援について（1件）

【市民意見の概要】

- ・生活弱者になってから手を差し伸べるのではなく、事前の施策を充実させて、生活保護費用を削減してほしい。

【市の考え方】

本市では、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、市内3か所に設置した仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて、生活のさまざまな困りごとに関する相談を幅広く受け付けるとともに、就労支援や家計支援等の各種支援を一体的に実施しています。

また、複雑な問題を抱え個別の相談支援機関だけでは解決が難しい方や、困窮状態にありながらどこに相談すれば良いかがわからない方など、制度の狭間にあたり、自ら支援を求めることができない方の相談支援にも取り組んでいます。

【施策11】安心して子どもを産み育てられる環境をつくります（2件）

子どもを産み育てやすい環境づくりについて（2件）

【市民意見の概要】

- ・希望する保育園に入れるか不安。保育園の増設と同時に保育士の確保も支援してほしい。
- ・子どものいる女性でも正社員として働きやすくなるよう、環境づくりを支援してほしい。

【市の考え方】

本市の独自制度である民間社会福祉施設運営費補給金により処遇改善につとめるとともに、奨学金返済支援事業や宿舍借上げ支援事業を行うなどして、引き続き、保育士の確保に取り組んでいきます。

また、子育てにやさしい活動を行っている企業を認定し、その中から特に優れた活動を行っている企業を表彰する「子育て支援企業認定・表彰制度」をはじめ、女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業を認定し、その中で特に優れた取り組みをしている企業を表彰する「女性の活躍推進企業認定・表彰制度」、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業を認証する「ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度」を推進するなど、今後も、女性が働きやすい環境づくりにつとめます。

【施策12】子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します（1件）

子どもの健やかな育ちについて（1件）

【市民意見の概要】

- ・留守家庭児童健全育成事業助成について、指導室を賃借していると補助があるが、土地を借りてその上に指導室を建てている場合には補助がなく負担が大きいので、改善してほしい。

【市の考え方】

本市では、留守家庭児童等の健全育成をはかるため地域の留守家庭児童育成会に対し、国の補助単価を基準に運営費を助成するとともに、運営場所については、市独自の制度として、民家等を賃借した場合の家賃補助や留守家庭児童専用室の無償貸与を行っています。

今後も、留守家庭児童育成会が安定的に運営できるよう支援につとめていきます。

【施策13】 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います（2件）

子どもの権利について（2件）

【市民意見の概要】

- ・虐待死の予防のため、児童相談所を増やしたり、市民に存在や役割を浸透させてほしい。
- ・親子で参加できる虐待予防・防止に関するイベントや児童相談所による講演を実施してほしい。

【市の考え方】

本市では、市内3か所目となる東部児童相談所を平成30（2018）年5月に開設しました。今後は、児童虐待相談件数などを踏まえながら、体制強化について検討を行うとともに、児童虐待の相談窓口について、より一層の周知をはかっていきたいと考えています。

また、毎年5月と11月の児童虐待防止推進月間を中心に、子ども青少年局並びに各区役所において、イベント及び講演会を実施しているところですが、今後も、より一層の広報・啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。

【施策 14】 子どもの個性を大切に、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます (4 件)

学校教育について (2件)
【市民意見の概要】 <ul style="list-style-type: none">・市の教員に「インクルーシブ教育」の理念が理解されていないと感じる。インクルーシブ教育システムを理解し、実践してほしい。・小学校教師がより良い授業づくりや、子どもとの豊かな人間関係づくりに専念できる環境をつくるため、部活動の指導に一切関わらないようにしてほしい。
【市の考え方】 <p>インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる仕組みを整備することが重要です。そのため、教職員への周知や環境整備等、今後も、インクルーシブ教育システムの構築を推進していきます。</p> <p>また、児童の豊かな心と健やかな体の育成及び教員の負担軽減の両立をはかるため、外部人材を活用した教員が指導しない小学生の放課後における運動・文化活動の新たな仕組みの実施に向けて、現在検討を進めています。</p>
教育環境・施設について (2件)
【市民意見の概要】 <ul style="list-style-type: none">・ICTを活用した授業づくりをするための環境整備をしてほしい。・夏休み中、小・中学校のプールを開放してほしい。
【市の考え方】 <p>市立学校・幼稚園におけるインターネット回線の通信速度については、令和元(2019)年度中に通信環境の更新を実施することにより、改善される予定です。</p> <p>また、無線LAN機器をはじめとしたICT機器についても、令和元(2019)年度の更新校から順次増台していく予定です。</p> <p>市民の生涯学習その他地域活動の場の提供を目的として、小学校の体育館や運動場等の学校施設を開放する生涯学習開放事業を実施しており、このうちプールについては、市立小学校7校において開放しています。引き続き、利用者の安全確保に留意しながら、適切な運営につとめます。</p>

【施策15】若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくれます（2件）

大学の充実・活用について（2件）

【市民意見の概要】

- ・名古屋市立大学に新学部を創設するなど定員の拡大・拡充をはかり、全国、世界から優秀な学生を集めてほしい。
- ・名古屋市立大学においても、IT系の人材を供給できるようにしてほしい。

【市の考え方】

名古屋市立大学では、平成 30（2018）年 4 月 1 日に新学部として総合生命理学部を開設しました。新たに開設した当該学部も含め、名古屋市立大学の魅力をしっかりと発信していくとともに、IT系の人材を輩出できるようつとめていきます。

【施策16】 災害に強い都市基盤の整備を進めます（3件）

大規模災害への備えについて（3件）

【市民意見の概要】

- ・ 災害に強くというのが良いと思う。東海地震に備え、専門家などに相談して対策してほしい。
- ・ 南海トラフ地震による津波被害が想定されるので、国道 247 号、23 号をかさ上げして、防潮堤機能を有する国道の整備を国と進めてほしい。
- ・ 庄内川の堤防をスーパー堤防として整備するよう、国に要望してほしい。

【市の考え方】

本市の災害対策を総合的かつ計画的に推進するため、有識者等の意見を踏まえ、令和元年度に「名古屋市災害対策実施計画」を新たに策定したところです。当該計画に基づき、地震や津波、洪水などの災害に対して、ハード・ソフト両面からの対策を推進するとともに、今後も、新たな課題が生じた場合には、必要に応じて専門家に意見を聴き、対策を進めていきます。

こうした考えのもと、本市では、南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備え、都市基盤施設の耐震化に取り組んでいます。

名古屋港では、昭和 34（1959）年 9 月の伊勢湾台風を契機に、沖合に高潮防波堤、内陸部に防潮壁や防潮水門など、背後地住民を守るための防災施設が整備されています。

現在、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対して、名古屋港管理組合が事業主体となって防潮壁の液状化対策など防災施設の機能強化が進められており、引き続き、本市としても必要な支援をしていきたいと考えています。

また、河川の堤防が液状化により沈下し、津波が越水することで、甚大な浸水被害が発生すると想定されていることから、津波の遡上が想定される山崎川をはじめとする本市管理河川の堤防に対して調査・点検を行い、耐震性能を満たしていない堤防を対象に、耐震補強工事を進めているところです。

スーパー堤防（高規格堤防）については、国土交通省において、人口・資産が高密度に集積する首都圏・近畿圏で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いゼロメートル地帯等の 5 河川（荒川、江戸川、多摩川、淀川、大和川の 5 水系 5 河川）、約 120km に限定して整備しています。

なお、庄内川については、国土交通省庄内川河川事務所において堤防のかさ上げや浸透対策を実施し、越水等が発生した場合でも決壊しにくい堤防構造にする整備を行っています。本市では、決壊しにくい堤防構造にする整備を含めて庄内川の整備促進に向けた独自の要望活動を行うとともに、沿川市町と「庄内川整備促進期成同盟会」を結成し、国に対して事業促進の要望活動を行っています。

【施策17】防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します（5件）

地域防災・災害対応について（5件）

【市民意見の概要】

- ・災害時にどうしたらよいか、避難場所などをまとめたものを作成し、市民に伝えてほしい。また、南海トラフ巨大地震に備えて、家族で避難場所や集合場所を必ず決めておくよう徹底的に呼びかけてほしい。
- ・名駅の高層化はいいが、災害時の避難ルートが確保されているのか不安である。
- ・伊勢湾台風の時に2m近く浸水した病院は、災害時の救急病院の対象から除外してほしい。
- ・神宮東公園に広域防災避難施設を整備してほしい。
- ・施策18「市民の命を守る消防体制の充実強化をはかります」では、安全を守る体制が消防体制に限定されていることから、施策17の防災・減災対策も含めて内容を拡充すべきである。

【市の考え方】

災害時に取るべき避難行動、指定緊急避難場所及び指定避難所などの防災情報については、ハザードマップ及びナゴヤ避難ガイドを作成することで市民に向けた情報発信につとめています。これらを活用していただき、適切な避難行動への理解を深めていただきたいと考えています。

また、災害発生時に、必ずしも家族が一緒にいるとは限りません。そのため、あらかじめ家族で避難場所及び集合場所などを決めておくことは、家族の安否確認を行うための有効な手段であると考えています。災害に対する備えについては、ハザードマップ及びナゴヤ避難ガイド、並びに市公式ウェブサイトなどを通して周知しているところですが、引き続き、周知につとめます。

名駅周辺の高層ビルは全て、ビル毎に「消防計画」という防火・防災管理に関する計画が定められています。この計画にしたがって、避難ルート等の維持管理や、ビル全体の総合防災訓練が定期的実施されており、この訓練の中で、災害発生時のビル在館者に向けた避難誘導訓練も行われています。

本市では、この消防計画や、施設の維持管理状況、訓練の状況等を定期的に確認し、必要な指導を行っています。

また、名古屋駅周辺地区では、多数の帰宅困難者の発生が想定されていますので、災害時の安全確保や混乱防止を目的として、帰宅困難者を一時的に受け入れる退避施設の確保などの帰宅困難対策を、各ビル所有者やホテル等と連携して推進しています。

災害拠点病院については、国が原則として二次医療圏ごとに1か所指定することとしている「地域災害拠点病院」が、本市では11か所指定されており、さらに本市独自で「災害協力病院」として18か所を指定しているところです。台風等の風水害による災害のみならず、さまざまな災害を想定していますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

災害が発生した際には、災害の危険からまずは逃げるための場所として指定緊急

避難場所、自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間避難生活を送るための場所として指定避難所を指定しています。神宮東公園については、地震の揺れや大規模な火事から逃げるための指定緊急避難場所に指定しており、これら既存の避難施設を有効に活用していただけるよう、避難行動の周知につとめていきたいと考えています。

なお、施策17は、大規模災害の発生など非常時における対策を、施策18は、火災や急病などの平常時における対策を取りまとめています。

【施策20】衛生的な環境を確保します（1件）

動物愛護について（1件）

【市民意見の概要】

- ・犬や猫を飼う人に対して、税金を課すなど、衛生環境の確保を考えてほしい。

【市の考え方】

本市では、犬猫等のペットに関わる全ての市民がそれぞれに自覚を持ち、犬猫を適正に飼育・管理することで人への迷惑の発生を防止するとともに、生命尊重の観点から殺処分を限りなく減らしつつ、市民の間に動物愛護の精神を普及することで、人と犬猫が共生できる地域づくりをめざしています。現在ののら猫対策としては、住民とボランティアとの協働による対策として、地域の野良猫への避妊・去勢手術を支援し、一代限りの猫の命を全うさせる「なごやかキャット推進事業」を行っています。

いただいたご意見を受け止め、参考にしながら、今後一層の対策推進のため、令和元（2019）年度に動物愛護管理推進計画を策定するにあたり、制度の普及や見直しに取り組んでいきます。

【施策21】 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します (1件)

水道水の安定供給について (1件)

【市民意見の概要】

- ・他自治体では水道事業を民間事業者に委託するなどの検討が進んでいるが、名古屋市は水道水もおいしいので、このまま公営での運営をしてほしい。

【市の考え方】

今回の水道法改正においても、水道事業を市町村が経営するという原則は変わっていません。本市は、持続可能な事業運営をめざし、さまざまな官民連携の手法を研究していきたいと考えていますが、市民生活や社会活動に必要なライフラインとしての特性を踏まえ、本市が責任を持って安心で安全な水道水の供給に取り組んでいきます。

【施策22】 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します (1件)

食の安全について (1件)

【市民意見の概要】

- ・遺伝子組換え食品はよくない。

【市の考え方】

遺伝子組換え食品の安全性については、厚生労働省が食品安全委員会の意見を聴き、総合的に審査をしています。安全性審査で問題がない場合にのみ、遺伝子組換え食品を製造・輸入・販売することができます。また、遺伝子組換え農産物及びその加工食品については、食品表示基準に基づいて、表示のルールについても定められています。

今後も、本市の食の安全・安心の確保に取り組んでいきます。

【施策23】 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します（3件）

快適な生活環境について（2件）

【市民意見の概要】

- ・大気環境の向上について、常時監視結果を記載するだけでなく、都市内自動車交通の大気環境への寄与率とその対策を示してほしい。
- ・名古屋高速道路の沿線の騒音について、環境基準の達成状況及び施策を具体的に記載してほしい。

【市の考え方】

自動車交通の大気環境への寄与率は、窒素酸化物で見ると4割を超えていることから、大気環境の向上には自動車環境対策が重要であると考えています。自動車環境対策については、次世代自動車の普及など市民・事業者の活動が重要であることから、「施策30 市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します」に位置づけ、取り組みを進めていきます。

名古屋高速道路沿線の騒音については、一部のモニタリングポストで環境基準値を上回っています。

名古屋高速道路については、今後もしフレッシュ工事にあわせて、定期的に低騒音舗装の打ち替えを実施していきます。

一方、平面道路を含めた総合的な騒音対策の実施については、名古屋市自動車公害対策推進協議会の場などを通じて、発生源対策、交通量対策、交通流対策、道路施設対策の推進を働きかけ、引き続き、沿道環境の保全につとめていきたいと考えています。

水質について（1件）

【市民意見の概要】

- ・堀川や新堀川の水質浄化が進んでいない。下水も合流区域の為、大雨時には下水が堀川や新堀川に流入し、河川の水質が悪化している。水質浄化のための対策を進めてほしい。

【市の考え方】

堀川では、名城水処理センターにおいて既に機械式ろ過を導入しており、現在、合流式下水道の改善策として簡易処理高度化施設及び堀川左岸雨水滞水池の整備を行っています。

新堀川では、堀留水処理センターにおいて平成30（2018）年度より簡易処理高度化施設を導入しています。今後も、堀川・新堀川の水質浄化に取り組み、水環境の向上につとめていきます。

【施策24】身近な自然や農にふれあう環境をつくります（200件）

世界の「AIOIYAMA」プロジェクトについて（193件）

【市民意見の概要】

- ・ 弥富相生山線は、8割が完成しており、事業の中止はこれまでに使った税金の無駄遣いである。
- ・ 弥富相生山線は、近隣の住宅街を抜け道とする車両の抑制による交通安全対策や、周辺道路の渋滞対策のために必要である。
- ・ 弥富相生山線をまず完成させ、その後、充実した公園をつくってほしい。
- ・ 弥富相生山線は、地震・津波の避難経路として、また、山火事の早期発見・消火のために必要である。
- ・ 弥富相生山線は、市民の足として必要である。
- ・ 弥富相生山線によってヒメボタルの死滅や自然破壊が起こるとは言えない。
- ・ 弥富相生山線の建設反対派だけでなく、建設賛成派の意見も聞いてほしい。
- ・ ヒメボタルなどの貴重な生物が生息する相生山の自然を壊さず、そのままのかたちで守ってほしい。
- ・ 相生山が多様な生物と生態系が育まれる緑地、自然と共生できる緑地となるよう、道路事業を廃止し、相生山緑地の整備は市民とともに十分な時間をかけ、協働して進めてほしい。
- ・ はっきりさせてほしい。

【市の考え方】

本市では、平成26（2014）年12月に市長が発表した「相生山について」と題した文書の具現化に向け、弥富相生山線の道路事業を廃止し、相生山緑地の環境を保全するとともに、地域の防災性を高め、ユニバーサルデザインの観点を取り入れることにより、誰もが人や自然とふれあえる名古屋の新しい名所とする「世界の『AIOIYAMA』プロジェクト」を進めてきました。

平成30（2018）年12月には、地元や緑地内で活動する関係団体等の方々を対象に説明会を開催し、相生山緑地周辺における渋滞や通過自動車の入り込みといった交通課題への対策案、また、相生山緑地の基本計画の素案について説明させていただき、平成31年（2019）年1月から地元や緑地内で活動をする関係団体等の方々と意見交換を行っております。

相生山緑地の基本計画の素案では、「人と自然が共生する相生山の森」をコンセプトに、「緑地の環境を守り育てる」「誰もが人や自然とふれあえる」「地域の防災性を高める」という3つを基本的な考え方としています。

今回いただいた道路建設推進や道路事業廃止、相生山緑地事業などの意見を真摯に受け止め、引き続き意見交換を重ねて、丁寧に検討を進めていきたいと考えています。

街路樹について (3件)

【市民意見の概要】

- ・街路樹の足元にレンゲソウや四季折々の花を植えてほしい。
- ・港区154号線沿いから金城ふ頭あたりの歩道の植込みに雑草がいっぱい、歩道にはみ出しており、「快適かどうか」以前の問題である。
- ・道路緑化と定期的な除草をしてほしい。

【市の考え方】

街路樹は都市に彩りやうるおいを与え、まちを印象づけるのに重要な存在であり、まちづくりにあわせて道路空間の緑化を行ってきました。安全性を確保するとともに、街路樹の機能が発揮できるよう、適切な維持管理につとめ、魅力ある道路景観づくりを進めていきます。

都市の緑化・公園について (3件)

【市民意見の概要】

- ・まち並みに緑をもっと増やしてほしい。名古屋に対して誇りを持ちたい。
- ・地球温暖化の観点からも緑を増やしてほしい。
- ・徳川園の無料化と、外周柵を撤去して避難所としての実効性を確保してほしい。

【市の考え方】

本市では、新たな公園緑地の整備や建築物の新築・増築の際に、一定割合以上の緑化を義務付ける「緑化地域制度」などにより、緑を増やす取り組みを進めています。また、既存の公園への民間活力の導入や、美しい街路樹づくり等を進めることによりまちの魅力を高め、より一層名古屋に誇りを持っていただけるよう取り組んでいきます。

徳川園は、地震・火災における指定緊急避難場所として指定しており、災害時に無料開放しています。また、徳川園は、有料公園施設として管理運営を行っているため、外周柵の撤去は困難と考えています。

生物多様性の保全について（1件）

【市民意見の概要】

- ・生物多様性の保全と推進について、指標に基づく説明が大切ではないか。生物多様性の保全と持続可能な利用の推進について、市の事業との整合性と取り組み実績を示してほしい。

【市の考え方】

生物多様性の保全と持続可能な利用の推進については、実際に自然を守り、育てるといった保全活動だけでなく、自然について学んだり、地元や旬のものを食べる、環境にやさしい商品を購入するなどといった持続可能な利用に向けた身近な行動なども含め、幅広く推進していくことが重要と考えています。そのため、「暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合」を成果指標としています。

また、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進の取り組みについては、生物多様性センターまつりや生物多様性カフェ（年4回）や生物多様性サマースクール（15講座）などの生物多様性にかかる講座やイベントの参加者数計4,621人、アライグマ防除や池干しへの協力、なごや生物多様性保全活動協議会による生きもの調査などの調査・保全活動の参加者数計1,762人などを、平成30（2018）年度の実績として計上しております。なお、講座やイベント、調査・保全活動等の実施状況はウェブサイト等でも公開しています。

【施策25】公共交通を中心とした楽しく快適なまちづくりを進めます（24件）

利便性の向上について（10件）

【市民意見の概要】

- ・名古屋駅を起点とし、円頓寺商店街・四間道、名古屋城、栄、大須を一体的につなぐ地下鉄等の整備を検討してほしい。
- ・路面電車を復活させて、市民の利便性を充実させてほしい。
- ・地下鉄東山線に新駅「柳橋駅」を整備してほしい。
- ・名城公園駅は小さくて手狭なので、駅を拡張することを検討してほしい。
- ・緑区や名東区から名駅へアクセスは便利だが、緑区から名東区や守山区へのアクセスが不便である。南北線のような地下鉄の路線を整備してほしい。
- ・施設面だけでなく地下鉄ダイヤの見直しをしてほしい。特に鶴舞線休日ダイヤを増発してほしい。
- ・東山線、名城線の深夜運行や、将来的な24時間運行を検討してほしい。
- ・他都市に比べて、地下鉄の乗り換えや出口までの距離が長く、エスカレーターやエレベーターが少ないため、ベビーカーでの移動をためらってしまう。地下鉄の駅で移動距離の短縮、エレベーターの増設をしてほしい。
- ・路線バスでもマナカのオートチャージができるようにしてほしい。
- ・消防法に基づき、地下鉄車両には貫通路の引き戸の設置などを実施してほしい。

【市の考え方】

名古屋駅、栄、名古屋城、大須など、都心部の魅力ある地域をつないで回遊性を高め、にぎわいを面的に拡大する新たな都市のインフラとして、新たな路面公共交通システム（SRT）の導入を検討しています。いただいたご意見も参考に、多くの人に利用してもらえるか、まちのにぎわい向上に貢献できるかなどの点を考慮しながら、今後、具体的なルート等を検討していきたいと考えています。

地下鉄東山線名古屋駅と伏見駅間の新駅設置については、地域のポテンシャルを上げるとともに、回遊性の強化など、魅力ある都心まちづくりの促進にとって、有効な手法の一つとして検討を進めます。一方で、名古屋・伏見間の所要時間が増えることにより、お客さまにご不便をおかけすることや、朝のラッシュ時に名古屋駅から満員で到着する車両に、新駅から乗車することができるのか、また、駅員の増員などに伴うランニングコストを賄えるほどの新規の利用者を見込めるのか依然として不透明であることなど、課題があります。

名城公園駅の拡充については、名城公園駅周辺における今後の開発計画について情報収集するとともに、お客さまの利用動向などの把握につとめ、必要に応じて検討します。

地下鉄事業では、平成30（2018）年度末時点で2,000億円を超える累積欠損金と実質資金不足を抱えており、引き続き、これらを削減していく必要があります。このような状況の中、今後も、安全最優先のもと、快適さ便利さを積極的に高めることにより、誰もが安心して利用できるよう、可動式ホーム柵の整備、地下鉄構造物の耐震補強などに加え、地下鉄駅のリニューアルや、バリアフリー化などを進めてい

かなければならず、これらに対しては、これまで以上に多額の投資が必要となります。また、市内で鉄道需要の大幅な増加が見込めるような状況にない一方で、新線建設費等の負担による経営状況の悪化が懸念されます。これらのことから、現状としては、新線建設を行うような状況にはないと考えています。

地下鉄のダイヤについては、お客様のご利用に見合った運行本数となるように設定しています。今後も、ご利用の推移を見ながら必要があれば見直しを行います。

また、東山線の深夜運行については、金曜日と休日の前日（ただし、8月13日～15日、12月29日～1月3日、土曜日、日曜日、休日を除く）に終電時間を延長して運行していますが、地下鉄の深夜運行や24時間運行の実施については、終電から始発までの限られた時間内に線路などの保守作業時間を確保することなど解決すべき課題があります。

地下鉄駅における昇降設備については、上下移動に対応でき、かつ、ベビーカーをご使用のお客さまもご利用いただけることから、エスカレーター整備に優先してエレベーター整備を進めているところです。エレベーターの整備については、2つの路線が交差する駅のうちエレベーターを利用して改札内の乗換えができない駅の整備に取り組んでいます。さらに、現在整備中の乗換エレベーターに引き続き、地上へのエレベーターが1つしかない交差駅のうち、多くの利用者が向かう方面にエレベーターがない駅について整備を進めていきます。

バスでのオートチャージについては、導入するためにバス料金箱の改修、クレジット会社と連携するシステムなどの改修、クレジットカード会社との調整や契約が必要になるなどの課題があることから、研究を行っていきます。

地下鉄車両の火災対策については、鉄道に関する技術上の基準を定める省令（国土交通省令）等にのっとり実施しています。

快適性の向上について（5件）

【市民意見の概要】

- ・ 駅ホームの冷房化の推進は賛成だが、車内の冷房の効きを良くしてほしい。
- ・ 地下鉄構内を修繕、改修してきれいにしてほしい。
- ・ 地下鉄東山線の女性専用車両の終日規制を見直してほしい。
- ・ 地下鉄の清掃をしっかりとしてほしい。
- ・ 鶴舞駅のトイレが汚い。

【市の考え方】

車内の冷房については、省エネルギーの観点も踏まえて設定しています。今後も、お客様がより快適にご乗車いただけるようつとめます。

また、明るく清潔感のある快適・便利な駅空間を提供するため、開業後50年以上経過した駅について、駅全体の壁・床・天井・照明などを順次リニューアルする計画としています。

女性専用車両は、「痴漢被害等迷惑防止」の観点から、女性のお客様に安心してご乗車いただけることを目的に導入したものです。東山線においては、痴漢被害の届出件数が他路線と比較して多いことから、平日の始発から終発までの実施としており、引き続き、終日運行していく必要があると考えています。

地下鉄車両は、定期的に自動洗車機で洗浄するとともに、洗車機では洗にくい部分や車内の清掃は、人の手により計画的に実施しています。引き続き、確実に清掃を実施し、快適な車両の提供につとめていきます。

鶴舞駅については、1日2回トイレを巡回し、汚れている箇所の除塵、拭き、水洗、ごみの回収、衛生備品の補充等を行っています。引き続き、お客さまが快適に使用いただけるようつとめていきます。

公共交通を中心としたまちづくりについて（5件）

【市民意見の概要】

- ・路上駐車が多く事故や混雑のおそれがあるため、駐車場を増やすなど対応してほしい。
- ・市が公表した「新たな路面公共交通システムの実現をめざして（SRT構想）」では「従来のLRTやBRTの優れた点をあわせ持ち、…最先端で魅力的なタイヤベースシステムの導入を検討する方向性を提示。」として、タイヤのバスBRTを図示しているが、LRTとすべきである。
- ・リニア駅のほぼ真上に拡張整備される公共広場にSRTのターミナル駅を設置し、リニア駅から名城地区を直結させてほしい。
- ・施策25は、例えば「公共交通中心・自動車交通抑制で楽しく快適なまちづくりを進めます」など、理解しやすい表現にしてほしい。
- ・施策25で公共交通の便利や快適性だけを求めるのではなく、「歩いて暮らせるまちづくり」の視点を追加してほしい。

【市の考え方】

駐車場の整備については、建築物を建築する際に駐車場の整備を義務付け、適切な量の確保を進めていきます。

「新たな路面公共交通システムの実現をめざして（SRT構想）」においては、LRTの存在感や快適性、BRTの柔軟性をあわせ持ち、「わかりやすさ」「使いやすさ」「楽しさ」を備えた、最先端で魅力的なシステムの導入を検討することとしています。いただいたご意見も参考に、多くの人に利用してもらえるか、まちのにぎわい向上に貢献できるかなどの点を考慮しながら、今後、具体的なルートを検討していきたいと考えています。

施策25の柱として、「まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進」を掲げ、自動車の都心部への集中緩和などにより、豊かな道路空間を人が主役の「みち」へと転換し、歩いて楽しいにぎわいのある「まち」に変えていく「みちまちづくり」を推進していきます。

総合交通政策について（4件）

【市民意見の概要】

- ・交通エコライフの推進で、啓発活動や情報提供の実施とあるだけで具体性に欠けるので、具体的なアクションを列举してほしい。
- ・都心に無料自転車駐車を増やし自転車利用を促進してほしい。さらに公共交通の充実、徒歩による健康促進など、公共交通機関を充実させて、都心に人が集まりにぎわうまちづくりをしてほしい。
- ・リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋市周辺の自治体とのつながりも踏まえた交通計画を立ててほしい。
- ・最先端モビリティ都市として、MaaSの実装やシェアモビリティ、パーソナルモビリティの活用といった取り組みを実施してほしい。

【市の考え方】

交通エコライフに関するご意見については、現況及び計画目標に具体的な取り組みを追記し、よりわかりやすい表現に修正しました。

都心部においては、利用状況に応じた自転車利用のあり方を、地域の意見も踏まえながら検討し、自転車利用の促進につとめていきます。

公共交通機関の充実及びリニア中央新幹線の開業に向けた名古屋市周辺の自治体とのつながりを踏まえた交通計画については、いただいたご意見を参考としながら、次期総合交通計画を策定する中で検討していきたいと考えています。

最先端モビリティ都市に関するご意見については、「MaaS」や「新たなモビリティサービス」といった文言を追記し、よりわかりやすい表現に修正しました。

【施策26】 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します (2件)

都市基盤の整備について (2件)

【市民意見の概要】

- ・ 事業329「都市計画道路の見直し」を「都市計画道路の廃止、変更等」とし、確実に廃止見直しを実施することを明記してほしい。
- ・ 事業未着手の都市計画道路について、2020年度には都市計画審議会です承できるよう、作業を進めてほしい。

【市の考え方】

都市計画道路の見直しについては、計画目標を51か所と明記しています。廃止等の見直しの実施により、「今後整備する」と位置づけた路線への重点的かつ効果的な道路整備の推進がはかれることから、自動車交通円滑化に寄与するものと考えています。

今後、関係機関等と調整した上で、地元説明会等を開催し、都市計画変更の手続きを進めていきます。

【施策27】 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します (13件)

自転車通行空間について (7件)

【市民意見の概要】

- ・車道上で自転車と自動車の混在走行を強いる手法は効果がないので、今後は十分な幅があり視覚的・構造的に歩道及び車道と分離された、自転車専用レーンを整備してほしい。
- ・「こちらの路線は自転車通行空間を整備しましょう、そのかわりに自動車はこちらの路線に迂回してもらうことにしましょう」などといった代替案を示せるように、現在は、自転車関連政策は緑政土木局の所管となっているが、加えて住宅都市局にも整備計画の策定に大きく関わってもらうべきである。
- ・自転車通行空間の路線ごとの利用状況を詳細に調査し、よく利用されている路線とそうでない路線ではどのような差があるのかなどを把握し、得られた知見を未来の整備計画に活かしてほしい。
- ・安心して歩ける歩行空間の確保と自転車通行空間の整備について、構造的な分離を明確な施策とし数量の目標を示すべきである。
- ・広い歩道を利用して、自転車通行帯を作してほしい。歩く人・車椅子は歩道、自転車・二輪車・自動車は車道で高さが違うのが世界の常識である。
- ・「適正な自転車駐車の推進と自転車通行空間の整備」の現況と計画目標がわかりにくい。

【市の考え方】

自転車通行空間の整備については、道路幅員などの道路構造や、歩行者や自転車等の交通量を考慮し、関係機関や地域の声を聴きながら整備を進めています。また、現在、自転車レーン等の整備を進めている路線については、整備前後に利用状況の調査を行うとともに、自転車通行空間の利用を啓発するための案内やキャンペーン等も行っています。

限られた道路空間の中で歩行者や自転車にとって安全で快適な空間をどのように確保していくのかについては課題であると考えており、引き続き、庁内関係部局と連携をはかりながらすべての道路利用者が安全に通行できるように自転車通行空間の整備につとめていきます。

なお、「適正な自転車駐車の推進と自転車通行空間の整備」の現況と計画目標については、わかりやすい表現に修正しました。

自転車駐車場について（5件）

【市民意見の概要】

- ・名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例で、何種類かの施設の新築・増築・改築時に自転車駐車場の設置を義務づけているが、対象となる施設を増やしてほしい。それにあわせて補助金の制度も検討してほしい。
- ・名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例に基づき設置した民間駐輪場は、使い勝手の悪さや稼働率も低く、収支の面から維持管理も難しい状況にあるため現在の施策をしっかりと評価し、施策に反映してほしい。
- ・都心部の自転車駐車場は目的地のすぐそばにあることが肝心である。一か所の収容台数は少なくてもいいので、あちこちに設置するようにしてほしい。その際には、二段式駐輪場などの導入も検討してほしい。
- ・既存の自動車用コインパーキングから自転車用への転用を促進する施策や、市が設置している自転車駐車場が店舗と連携して、お店で買い物をするとパーキングチケットをもらえる仕組みを検討してほしい。
- ・自転車の積極的な利用促進のため、自転車駐車場を無料化してほしい。

【市の考え方】

現在、条例において、一定規模を超える商業施設等大量の駐車需要を生じさせる施設に対して、自転車駐車場の設置を義務付けていますが、対象施設の範囲拡大や推進すべき支援施策については、今後、検討すべき課題であると考えています。

また、都心部においては路上自転車駐車場の面的な整備を進めており、いただいたご意見も参考に引き続き、自転車駐車場の確保につとめていきます。

なお、駅周辺の放置自転車による通行障害や駐車場内の無秩序な状態を解消し、自転車等の適正な利用をはかるため、自転車駐車場の有料化を実施していますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

自転車の活用推進について（1件）

【市民意見の概要】

- ・民間主導によるコミュニティサイクルに補助金制度を設けるなど、利用拡大に向けた支援を行ってほしい。

【市の考え方】

コミュニティサイクルは、自転車の所有から共有への転換による放置自転車等の台数削減や、まちの回遊性向上などが期待できることから、いただいたご意見も参考に、民間主体のコミュニティサイクルの利用拡大に向けた支援を検討してまいります。

【施策28】 バリアフリーのまちづくりを進めます（2件）

施設のバリアフリーについて（2件）

【市民意見の概要】

- ・ 鶴舞線ではホームドアを設置するが、車掌と運転士が乗る方式にしてほしい。ATOではなく、TASCにしてほしい。
- ・ 地下鉄のホームと電車の段差を解消してほしい。

【市の考え方】

鶴舞線の可動式ホーム柵については、どのような方法で整備を行うかの整備方針の策定に向け検討を行っていきます。

地下鉄車両の床面とホームの段差の改善については、名城線・名港線において、可動式ホーム柵の設置後にホームのかさ上げを行っていきます。また、他の路線については、駅リニューアルにあわせて、ホームのかさ上げをするほか、低い床の車両に更新することで、段差解消につとめていきます。

【施策31】 低炭素都市づくりを進めます（2件）

温室効果ガスの削減について（2件）

【市民意見の概要】

- ・ 地球温暖化の原因である排気ガスの対策を考えてほしい。
- ・ 燃料電池自動車について、普及目標が示されていない。また、自動車のCO₂排出量が家庭からの排出量を超えており、都市構造が自動車利用をせざるを得ない状況を生み出していることから根本的な対策が必要である。

【市の考え方】

本市では、自動車からの二酸化炭素排出量削減に向け、次世代自動車の普及やエコドライブの推進、公共交通機関の利用促進等の取り組みを進めています。

燃料電池自動車を含めた次世代自動車については、第2次なごや自動車環境対策アクションプランにおいて、令和2（2020）年度に市内の保有割合20%以上という目標を定め、普及に取り組んでいます。

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスは様々な活動から排出されることから、総合計画には低炭素都市の観点から成果指標として温室効果ガス排出量を掲げたところ です。

【施策32】 3Rを通じた循環型都市づくりを進めます（4件）

3Rの推進、資源・ごみの収集について（4件）

【市民意見の概要】

- ・カラスなどによるごみあさりに対処するため、ごみを入れるボックスを設置すべきである。
- ・ごみのポイ捨てや路上喫煙を厳しく取り締まって綺麗で快適な環境を作してほしい。

【市の考え方】

本市では、排出利便性と分別意識・排出マナーの向上のために各戸収集を実施しています。このため、ご提案いただきました箱型のカラス除けの設置については、ステーション収集に変更することとなり、難しいと考えています。また、箱型のカラス除けは設置スペース等の問題があることから、防鳥ネットの使用をお願いしています。

カラスにごみ袋の中身を荒らされる被害を防止するため、生ごみを減らす、生ごみを隠して排出する、防鳥ネットを使用する、ごみは収集日当日の朝に出すなどの対策を講じていただくよう、市民の皆様をお願いしています。

引き続き、情報収集につとめるとともに、カラス被害対策のチラシの配布や本市ウェブサイトの内容をより充実する等、広報・啓発につとめていきます。

空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨て防止については、「名古屋市空き缶等の散乱の防止に関する条例」において、市内24地区を「美化推進重点区域」に指定し、この区域では職員によるパトロールや清掃・啓発活動を重点的に実施しているほか、市民・事業者と行政が協働してまちの美化活動を行う「名古屋クリーンパートナー制度」を実施しています。

また、喫煙マナーについては、「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」に基づき、特に人通りの多い名古屋駅、栄、金山、藤が丘の4地区を路上禁煙地区に指定し、専任の指導員による巡回を実施しています。路上禁煙地区以外においても「喫煙者の責務」として、吸い殻入れを携帯し、ポイ捨てをしないよう努力義務を課しており、その周知につとめています。

これらの取り組みにより、ポイ捨てごみの数は以前と比べ大幅に減っていますが、今後も、市民・事業者の皆様との協働により、ポイ捨て防止意識の高揚や喫煙マナーの向上に粘り強く取り組み、快適なまちづくりにつとめていきます。

【施策33】世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます (1件)

空港の利用促進及び機能強化の推進について (1件)

【市民意見の概要】

- ・中部国際空港に、直行便（特に欧米）を増やすよう、働きかけてほしい。

【市の考え方】

関係団体とともに空港の利用促進や航空会社へのエアポートセールスなど、航空路線の拡充に向けた取り組みを実施していきます。

【施策34】国際的に開かれたまちづくりを進めます (2件)

多文化共生について (2件)

【市民意見の概要】

- ・多文化共生への理解を促進してほしい。
- ・外国人に対する日本文化の教育を充実させてほしい。

【市の考え方】

本市では、すべての市民が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに幸せに生きていくことができる多文化共生都市の実現をめざしています。今後も、全ての文化が正しく理解されるよう情報発信につとめていきます。

また、第2次名古屋市多文化共生推進プランにおいて、施策I「生活基盤づくり」の中に掲げる、基本施策2「日本語及び日本社会における学習支援」などを通して、日本文化に興味をお持ちいただく機会の提供につとめていきます。

【施策35】 港・水辺の魅力向上をはかります（2件）

運河・河川について（1件）
【市民意見の概要】 ・堀川に比べて、中川運河の整備が遅れている。運河沿いは倉庫群や空き地などが多く見るべきものがない。横堀運河を埋めて遊歩道にしたり、店舗群を誘致してショッピングモールにするなど何とかしてほしい。
【市の考え方】 中川運河においては、名古屋港管理組合と平成24（2012）年に共同で策定した「中川運河再生計画」に基づき、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導や緑地・プロムナードの設置などに取り組んでいます。引き続き、うるおいやにぎわいをもたらす中川運河への再生を進めていきます。
名古屋港の魅力向上について（1件）
【市民意見の概要】 ・「ガーデンふ頭再開発基本計画（案）」では、民間を最大限に活かすとあり、基本計画策定後に実施要領を公表するとあるが、もう少し具体的に示してほしい。
【市の考え方】 ガーデンふ頭については、さらなるにぎわい創出に向け、名古屋港管理組合において、「ガーデンふ頭再開発基本計画」が平成29（2017）年に策定されています。 現在、この基本計画に基づき、名古屋港管理組合において、実現に向けた検討が進められており、本市においても同組合とともに、さらなるにぎわいの創出に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

【施策37】 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します（7件）

文化施設について（3件）
【市民意見の概要】 ・市内には1,000名から1,500名規模の文化施設が不足しているので、市民が使える文化施設を整備してほしい。 ・コンサートホールの改修、新設により文化都市としての充実をはかってほしい。 ・名古屋市美術館の企画展を、より全国に発信して、全国から来場してもらえるような取り組みを進めてほしい。
【市の考え方】 市内の大中規模ホールが不足していることは認識していますので、市民会館の今後の整備方針を議論する中で、引き続き、検討していきます。 名古屋市美術館の企画展については、ホームページをはじめとする各種広報媒体を活用し、全国に発信していきます。あわせて、観光文化交流の活性化につながる情報発信をすることで、全国から来場してもらえるよう取り組んでいきます。

名古屋城について（2件）

【市民意見の概要】

- ・名古屋城の木造天守完成時期については、2022年に固執することなく、少なくともリニア開通（2027年）までと期限を区切ってほしい。
- ・名古屋城への入園場所を増やし、名城公園側（北側）からも入園できるようにしてほしい。

【市の考え方】

文化庁による名古屋城現天守閣解体の現状変更許可がおりていない現状を受け、今後、工期の見直しを含め、天守閣木造復元の実現に向け、竹中工務店、文化庁、地元の有識者と協議を進めていきます。

本事業は、史実に忠実に天守を木造で復元することに大きな意義があり、その目的を達成するために、最善の道を選択していきたいと考えています。

また、史跡を良好な状態で維持し、後世に確実に継承するための「保存」、史跡の価値を正確に伝え魅力の向上をはかる「活用」、保存または活用を目的とした「整備」、それらを推進するための「運営・体制」の観点から、それぞれの今後の方針を示した特別史跡名古屋城跡保存活用計画に基づき、特別史跡名古屋城跡の保存活用を進めていきます。

歴史・文化に根ざした魅力向上について（2件）

【市民意見の概要】

- ・名古屋には歴史があり、お寺も多く文化もある。「国際力パワーアップ都市名古屋」をキャッチフレーズに、東京に負けない都市をつくってほしい。
- ・神宮前地区のにぎわいづくりのために、未利用地の有効活用を検討してほしい。

【市の考え方】

歴史や文化をはじめとした、本市に内在するさまざまな魅力資源を効果的に活用したプロモーションにより、市民の本市に対する誇りや愛着を醸成し、市民からの魅力発信を推進することで、都市イメージの向上をはかっていきます。

また、熱田神宮駅前地区においては、平成30（2018）年度にまちづくり協議会が設立され、地域主体でまちづくり構想の策定に取り組んでいるところです。名古屋市が所有する熱田区役所等複合施設南側の未利用地についても、周辺の動向との連携をはかりながら、さまざまな観点から熱田のまちづくりに資する活用策の検討を進めていきたいと考えています。

【施策38】観光の振興・^{マイス}MICEの推進と情報発信により交流を促進します（7件）

受け入れ環境の整備について（4件）

【市民意見の概要】

- ・観光施設やエリアの外国語表示・案内を進めてほしい。
- ・名古屋を訪れる人にとって、地下鉄や地下街の案内表示がわかりづらいので、わかりやすくしてほしい。
- ・他府県人・外国人から見て、名古屋の案内標識は不十分でわかりにくい。地元の人だけでなく、第三者にもわかりやすい標識を多く設置してほしい。

【市の考え方】

名古屋を訪れた訪日外国人旅行者が、観光をはじめとする名古屋の情報を多言語で入手できるよう、施設案内やパンフレット、ウェブ情報の多言語化の充実につとめるとともに、市内の観光施設において多言語対応が可能なスタッフの配置や携帯翻訳機等の導入が促進されるよう、働きかけを行っていきます。

また、国内外から本市を訪れた観光客が、目的地まで迷うことなく快適に徒歩移動できるよう、歩道上に新たに広告付観光案内板の整備を行うことで、受け入れ環境の充実をはかっていきます。

さらに、高齢者、障害者、訪日外国人をはじめ、誰もがわかりやすい案内サインとするため、地下鉄駅、バスターミナル、バス停において、ピクトグラムや番号の活用、多言語化、文字や記号を大きく表示するなどの整備を進めていきます。

^{マイス}MICEについて（2件）

【市民意見の概要】

- ・国際会議の開催数が日本の他都市と比べても見劣りすることから、国際会議場の大規模な修繕や、国際展示場等を検討してほしい。
- ・5つ星ホテルの誘致を進めてほしい。

【市の考え方】

ご指摘のとおり、MICE誘致においてはインフラの充実が課題であると認識しています。MICEの基本インフラとなる国際会議場や国際展示場の整備・拡充に着実に取り組むとともに、高級ホテルの誘致にも取り組んでいきます。

観光振興について（1件）

【市民意見の概要】

- ・インバウンドのお客様に喜んでもらえるような国際都市をめざすために、公共施設のトイレを洋式化してほしい。

【市の考え方】

観光客をはじめ、誰もがストレスなく快適にトイレを利用できるよう、受け入れ環境の整備として、本市観光施設等のトイレの洋式化及び機能向上に取り組んでいきます。

【施策41】 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します (1件)

企業誘致について (1件)

【市民意見の概要】

- ・ IT企業を積極的に誘致してほしい。

【市の考え方】

ICT企業が本市へ進出する際の助成制度を設けるとともに、ICT企業等の交流や投資を促進するための事業を行っており、今後も、戦略的に企業誘致を進めていきます。

市民サービスの推進（9件）

【施策43】市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます（4件）

情報発信・情報提供・情報公開について（4件）

【市民意見の概要】

- ・行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類の目標が40種類というのはいやのように思う。
- ・ウェブを活用した情報発信を積極的にしてほしい。
- ・「市公式ウェブサイトの運営」という計画目標では内容が全くわからない。各局室の報道発表が市長室広報課に提供された段階で、一括して広報課がウェブサイトの「報道発表資料」に公開するように仕組みを変更すべきである。
- ・原則として会議の公開、傍聴の自由を掲げてほしい。

【市の考え方】

指標の「行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類」とは、過去に定型的・反復的な行政文書公開請求の対象となった情報であり、行政文書公開請求によらず、より簡易迅速な情報提供が可能である情報の種類としています。

指標の目標値は、上記の条件を満たす情報として40種類としていますが、他の情報についても、社会情勢や市民ニーズの変化等に合わせ、積極的な情報提供施策の拡充を進め、総合的な情報公開を推進していきます。

本市公式ウェブサイトについては、内容をより充実させ積極的な情報発信を推進するとともに、誰でも利用しやすくわかりやすいウェブサイトの管理運営に取り組みます。

報道発表資料については、それぞれの発表内容の所管部署の責任において作成・発表しているものであり、ウェブサイト掲載についても、各所管部署で責任をもって掲載すべきものと考えています。今後も、毎月掲載確認を行うとともに、各部署への周知をはかり、報道発表資料の公開につとめていきます。

本市が設置する附属機関等の「会議の公開と傍聴」については、非公開情報が取り扱われる場合等の例外を除き、原則として公開し、また傍聴できるようにすることが名古屋市情報公開条例等に定められており、引き続き、取り組みを進めていきます。なお、傍聴については、会議の適正な運営の必要から、会議ごとに傍聴者に遵守していただく事項等を定めることとしていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【施策44】 地域主体のまちづくりを進めます（1件）

市民活動の活性化について（1件）

【市民意見の概要】

- ・市民のボランティア活動を、市として後押ししてほしい。

【市の考え方】

本市では、NPO、市民などを対象としたボランティアの相談対応、ボランティア講座の開催及び、ホームページなどによるボランティア情報の提供につとめています。個人のライフスタイルが多様化する中で、今後も、市民がボランティア活動に積極的に参加できる環境づくりにつとめていきます。

【施策45】 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます（4件）

施設の維持管理、保有資産の有効活用について（4件）

【市民意見の概要】

- ・余剰となった資産は自動的に売却・貸付することなく、地元、利用者等の状況・意見を十分に聞いた上で多用途への活用を検討してほしい。
- ・公共施設の長寿命化について、記述が中間案より抽象的なものとなったが、具体策を検討し、記載してほしい。
- ・ナゴヤドームやパークアリーナこまき、トヨタスタジアムなどの施設にネーミングライツを導入してほしい。

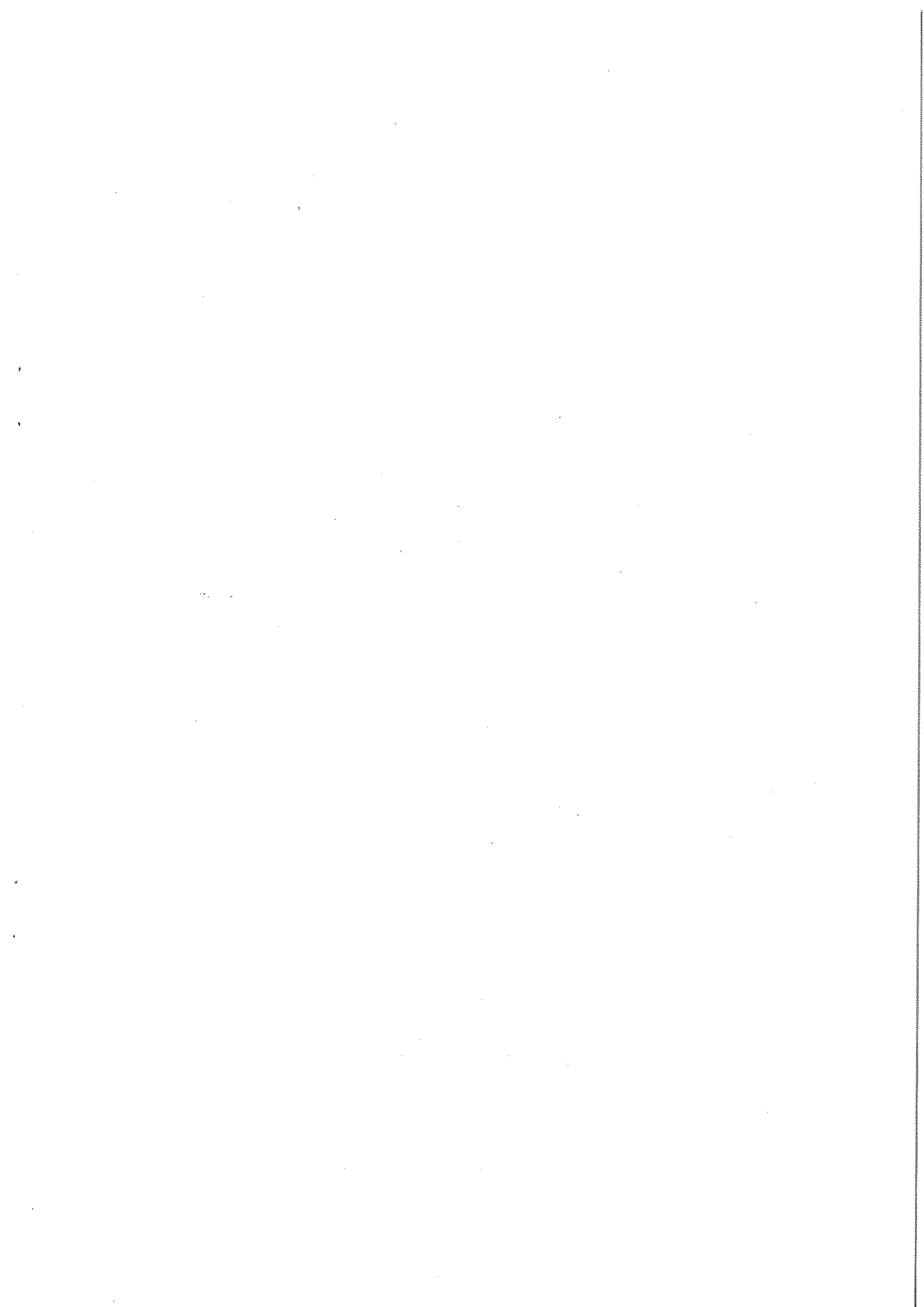
【市の考え方】

施設の統廃合や事業の収束などによって当初の利用目的がなくなった余剰資産の活用については、まずは公的利用を第一に、所管局において地元のご意見等もお聞きしながら全庁的に協議・調整を行っていますが、今後も、公的利用が見込まれない不用資産については、売却や貸付をすることにより、財源確保をはかっていきます。

公共施設の長寿命化にかかる具体的な取り組みについては、第5章の施策45に記載しており、今後とも、公共施設が本来の機能を十分に発揮できる状態を保てるよう、市設建築物のリニューアル改修や、公共土木施設の計画的・効率的な維持管理や改修といった施設の長寿命化に取り組んでいきます。

本市施設へのネーミングライツの導入については、積極的に導入を進めてきたところであり、現在、総合体育館や市民会館、科学館のプラネタリウム、瑞穂運動場などの施設のほか、消防音楽隊や歩道橋、市道の一部などにも導入しています。財政状況が厳しい中、市の保有する資産を有効活用し、歳入の確保をはかる取り組みは重要と考えていますので、引き続き、ネーミングライツの拡大につとめていきます。

なお、ナゴヤドームをはじめ、例示の施設は、いずれも本市の施設ではありませんのでご了解ください。



この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。